

平成23年度 宇都宮大学

全学FDの日

1. 日 時 平成23年9月29日（木）10時00分から

2. 場 所 大学会館2階 多目的ホール
(工学部アカデミアホールに映像・音声配信)

3. 日 程

【全学FDシンポジウム】

- 10:00 挨拶（学長 進村武男）
- 10:05 講演「教育の質保証に向けた方針」
(理事(教育・学生担当)・副学長 石田朋靖)
- 10:25 講演「大学教育の質保証」
(基盤教育センター講師 廣内大輔)
- 11:05 講演「宇都宮大学教育改善システム
—農学部における試行的取り組み—」
(農学部教授 岩渕和則)
- 11:35 質疑応答

【個別FD活動】

- 13:30 午前のシンポジウムの内容を踏まえ、各学科、コース等のカリキュラム単位で、以下の内容について意見交換を進め、今後の予定について検討する。

1. 教育改善の取り組みとPDCAサイクルの構築
2. 教育の内部質保証

なお農学部では、13時から下記のように個別のFD活動として、午前のシンポジウムで紹介した各学科、コースの内部質保証に関する試行的取り組みをポスター発表形式で行っています。全学公開ですので積極的にご来場ください。

13:00 宇都宮大学教育システム情報交換会（会場：農学部大会議室）

目 次

講演「教育の質保証に向けた方針」 (理事(教育・学生担当)・副学長 石田朋靖)	1
講演「大学教育の質保証」 (基盤教育センター講師 廣内大輔)	3
講演「宇都宮大学教育改善システム—農学部における試行的取り組みー」 (農学部教授 岩渕和則)	5

宇都宮大学の 教育改善と質保証の方針

理事・副学長（教育・学生担当）
石田朋靖



宇都宮大学第2期中期目標の前文より

①学士課程のみならず大学院課程における
教育の質の維持・向上と保証に努め、
幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけた
未来を切り開く高度な専門職業人を養成する。

→ 宇都宮大学の教育改革

TOP PAGE

宇都宮大学の重点施策 (平成23年4月)

新しい社会に向けた教育

□総合的デザイン能力の育成

幅広い教養と深い専門性をベースに
現実の課題解決に対応する総合的デザイン能力
—行動的知性

□教育体系の見える化

三方針と教育体系の見える化

□教育の質の保証

TOP PAGE

宇都宮大学の 重点施策

TOP PAGE

総合的デザイン能力の育成

専門教育

新しい社会の中で人や文化、環境にも配慮できる専門職業人を育てます
・教育プログラムでの体系的な専門知識の修得
・それを社会で展開できる総合的デザイン能力の養成

基礎教育

新しい社会を創り支える人間の基盤を養成

専門知識への導入

専門を学ぶための

基礎的な知識を獲得

新しい社会で活躍す

る人のリテラシー

宇都宮英語プログラム（EPUU）

英語シャツで見える基礎

スポーツと健康、情報伝達基礎

新入生への第一歩

新入生セミナーで大学の学び

やキャリアデザインを見る

幅広い視野を養うために

英語基礎（初級外国語系）

人間とその文化（人文科学系）

社会の運としくみ（社会科学系）

現代の科学と技術（自然科学系）

人と環境の創造（健康科学系）

ヨーロッパの文化

アフリカの文化

アジアの文化

日本文化

社会文化

多様な視点で問題

を抱える力を養成

会

テーマに沿って学ぶ（H24から実験開始予定）

キャリア教育

TOP PAGE

教育体系の見える化（1）

宇都宮大学では、教育の透明性を高め提供する教育の全貌を明示すること、すなわち、養成する人材像や、そこに至る教育の道筋を具体的に示すことが、在学生のみならず社会や入学志願者にとって重要なと考えています。

こうした観点から、どのような学生を、どのような教育によって、どのような人材に養成するかを明示した“教育プログラム・シラバス”、教科の学習内容にとどまらず具体的な到達目標や成績基準を明示した“教科シラバス”、達成目標がどの教科によってどのように達成されるかを一覧表にした“達成目標確認マトリックス”とを有機的に連携させ、教育の全貌と質保証のシステムを公開しています。

<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/academic/system.html>

TOP PAGE

教育体系の見える化（2）

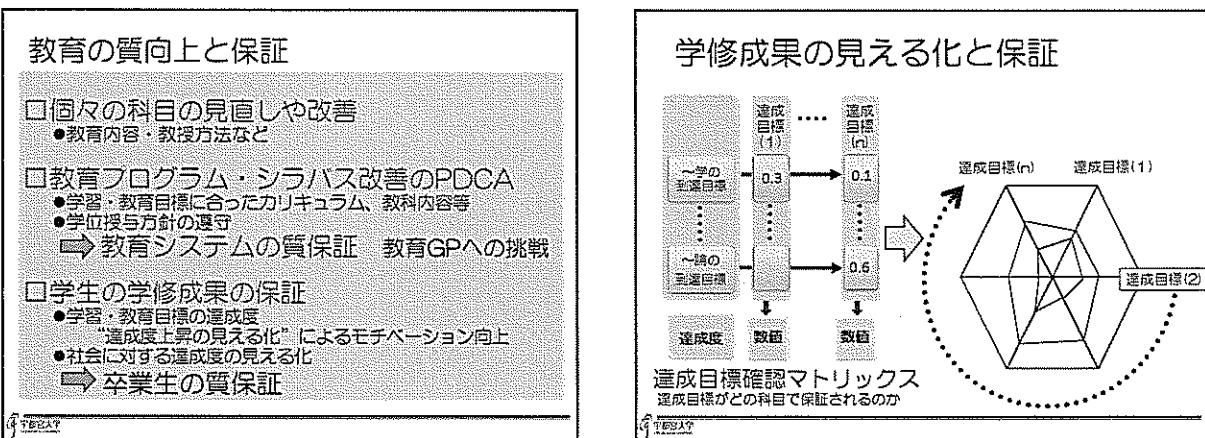
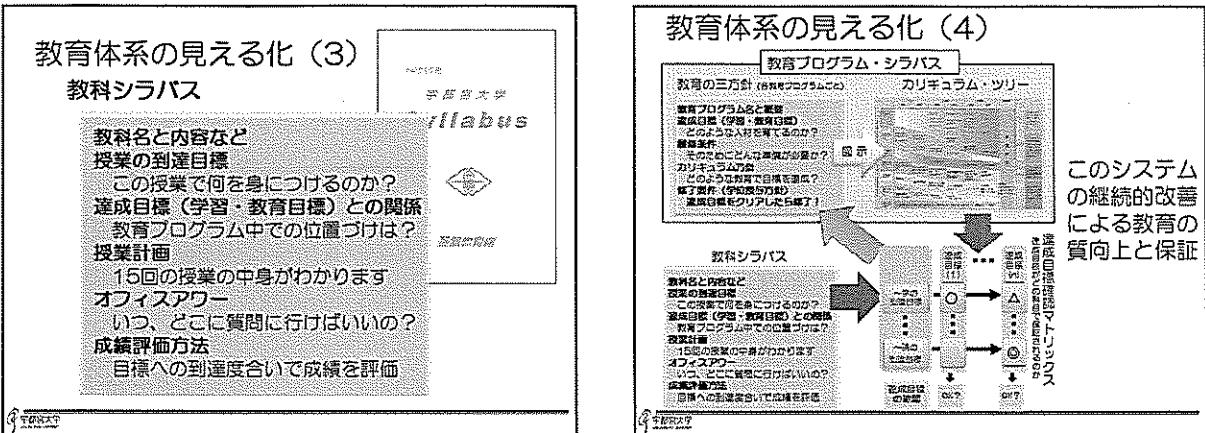
教育プログラム・シラバス

宇都宮大学の
学士課程教育
etc. 1
～専門プログラム～

教育の三方針 カリキュラム・ツリー

教育プログラム名と教科
選択目標
～どのような人材を育てるのか？
選修条件
～そのためどんな準備が必要か？
カリキュラム構成
～どのような教育で目標を達成？ 図示
修了条件（学部専門分野）
～必須科目をクリアしたら修了！

TOP PAGE



おわりに

- 現在行っている3方針の明確化に基づく改善が唯一の教育改善方法ではない。
- 更に推し進めた質保証の方法も唯一のものではない。
- また、日本の風土の中で、投入する努力量に対する効果が満足できるものがどうかは未知である。
- しかし、人材育成という大学への社会的養成が強まる中、教育改善と質保証を避けることは出来ない。
- さらに、現在進めている方法が、欧米で先行し我が国の多くの大学で指向されているものである。
- いずれにしても、教員が担当の教科のことを考えるだけではなく、教育プログラム毎や大学全体として協働して教育システムを考え改善すること、さらには、そうした教育改善マインドを根付かせることが、強く求められている。

大学教育の質保証

基盤教育センター

廣内 大輔

hirouchi@cc.utsunomiya-u.ac.jp

2011年9月29日 全学FDの日

1. 質保証とは何か？①

- ・質保証

「高等教育の質を担保し、かつ発展するためのあらゆる政策、手順、行動を包含する包括的な用語」(ユネスコ・ヨーロッパ教育センター)

- ・内部質保証

「機関(Program)の一連の活動に関する質の監視(monitoring)と向上(improvement)に用いられる大学内部の仕組み」(大場2009)

- ・質保証の中心をなす活動として「評価」

2011年9月29日 全学FDの日

1. 質保証とは何か？②

- ・What is 質保証よりも How to 質保証
- ・質保証をめぐる多様な解釈
 - × 内部質保証とは…です
 - …は内部質保証と言える

2011年9月29日 全学FDの日

2. 今、なぜ質保証か？①

- ・大学教育の大衆化

進学率上昇(入学定員>志願者)

高校の実質的義務教育化(学力低下)

- ・説明責任要求の増大

社会から信託されている、学位授与権と教育・研究の自由

法人化、認証評価制度の導入

企業側の変化(例:大学では何も教えてない！)

2011年9月29日 全学FDの日

2. 今、なぜ質保証か？②

- ・社会のグローバル化とそれへの対応としての大学の国際化
輸出品としての高等教育
- ・「学士」が称号から学位へ
1991(平成3)年、学校教育法、学位規則の改正。
学位:大学が与えるもの
称号:本人が称するもの

2011年9月29日 全学FDの日

3. 他大学における内部質保証

- ・大学基準協会による全国調査(2009年)
基準協会が用意した取り組みは29個(7つのカテゴリー)
 - ①評価に類するもの
 - ②学生の質保証に関するもの
 - ③教職員の質向上に関するもの(FD)
 - ④教育システム・カリキュラム
 - ⑤教育方法の工夫
 - ⑥学生・教員のインセンティブを高揚
 - ⑦履修指導並びに単位の実質化

2011年9月29日 全学FDの日

3. 他大学における内部質保証

- ・広島大学の事例
HiPROSPECTS®
→ 学生の仕上がり具合に着目する取り組み
入学時に、各プログラムの到達目標を明示
- 教員は全ての科目について、秀・優・良・可とは別に、
 - ・非常に優れている
 - ・優れている
 - ・基準に達しているを、プログラムの到達目標に対して評価

2011年9月29日 全学PDの日

3. 他大学における内部質保証

- ・科目ごとの到達度評価は、学生ではなく、複数の学生の世話係である、「チューター教員」に伝えられる。
- ・チューター教員は、個別科目の担当教員から寄せられた、科目ごとの到達度評価を基に、その学期における学生の到達度を判定し、学生に伝える

2011年9月29日 全学PDの日

3. 他大学における内部質保証

- ・課題
 - ・教員の仕事量が倍増し、意欲を低下させる
 - ・数百人の学生一人一人について、本当にこれほどまで、細かい判定ができるのか？
 - ・到達目標や判定の指標も絶対的なものではない

2011年9月29日 全学PDの日

4. 内部質保証の課題は？

- ・すべての大学が手探りで試行錯誤している現実。
- ・他大学の先例や、公的機関(大学団体、評価機関等)の提案を批判的に検討することが大切。
例:ティーチングポートフォリオ
- ・そうしないと、他大学に遅れをとる怖さから、無批判に追従し、新たな問題を引き起こすことになる。
例:GPA
- ・自己目的化・宗教化？の危険性

2011年9月29日 全学PDの日

一人一人の取り組みがみんなの財産

宇都宮大学教育改善システム

－農学部における試行的取り組み－

宇都宮大学農学部
岩渕和則



国立大学法人宇都宮大学中期目標（第2期、H22～27）

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
- (2) 教育の実践体制等に関する目標
- ③ 教育の質の改善のためのシステム

本取組の位置づけ

（中期目標）

教育の質の改善を図るための学内組織を整備するとともに、開かれた大学として、外部からの評価を反映させた改善を行なう。

（中期計画）

学長の教育に関する基本方針とリーダーシップのもとで、教育研究評議会と教育企画会議により改善計画を策定し、これに基づき学部・教育関連のセンター・全学教務委員会等の看板的な連携により教育改善を行い、学生や学外委員による評価・提案を次の計画に反映させて、教育改善のPDCAサイクルを活性化する。

（H23年度計画）

✓ 全学教務委員会のリードにより、分野ごとの教育改善の実施をさらに進める。

宇都宮大学教育改善システム構築を目指している背景

大学教育の“質”を、

- ✓ 外部機関による審査に依存せずに
- ✓ 自立的かつ自律的に大学内で保証するシステムを確立させる。
- ✓ 加えて、教育プログラム毎の多様な教育方法や教育改善の取り組みの情報交換の途が必要

自己点検評価による教育改善は、

- ✓ 広範な大学で実行済み。ただし課題あり
外部機関による審査、認定に依存→大学自ら自らが責任を持ち、PDCA

自己点検・評価が機能しないケースが多い

...、教育の質を改善するため、いずれの大学においても多くの努力や自己点検・評価が行われてはいるが、それが実際の改革・改善へと直ちに繋がってはいないことが指摘されている

（内部質保証システムの構築、財團法人大学基準協会、2009）

内部質保証システムの構築

大学基準協会 2009年3月

✓ 先進諸国は各大学の自己点検・評価機能の充実による内部質保証システムを整備する方向に移行しつつある。

✓ 大学の使命は、新たな価値を生み出す、自主的・自発的活動の主体として機能することが期待されている。評価する主体も大学自身→「他律から自律へ」

✓ 今後考えなければならない「内部質保証システムの構築」とは、

- ◆ 大学が社会から負託された使命・目的を実現するため、
- ◆ 自らの活動を絶えず律するためのシステムであり、
- ◆ 大学の質を自らの責任で維持・向上させるための仕組みである。

内部質保証システムの構築は、大学が自主・自立を標榜する組織として機能するための必要不可欠な要件であると同時に、大学の見識を学内外に示すものとして位置づけなければならない。

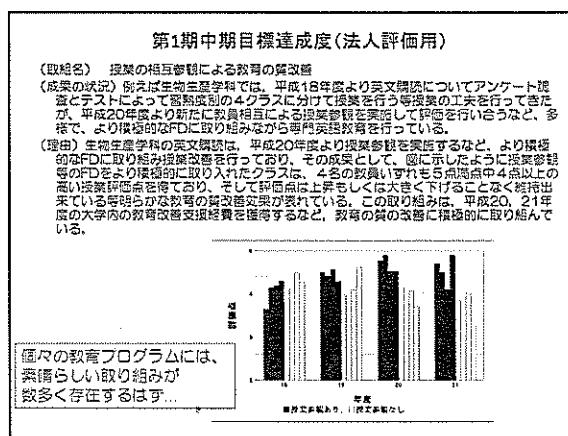
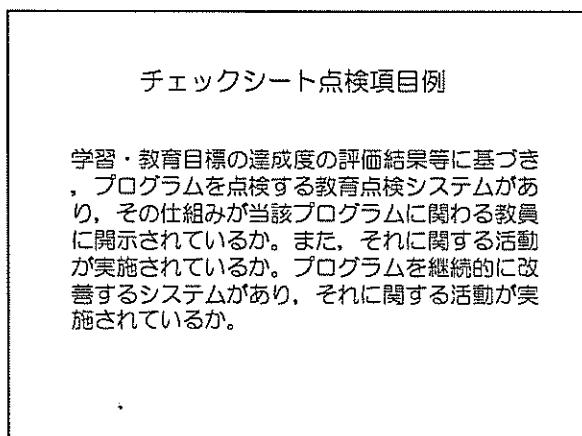
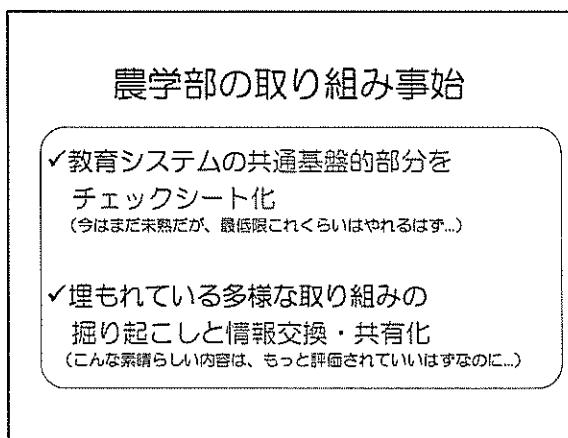
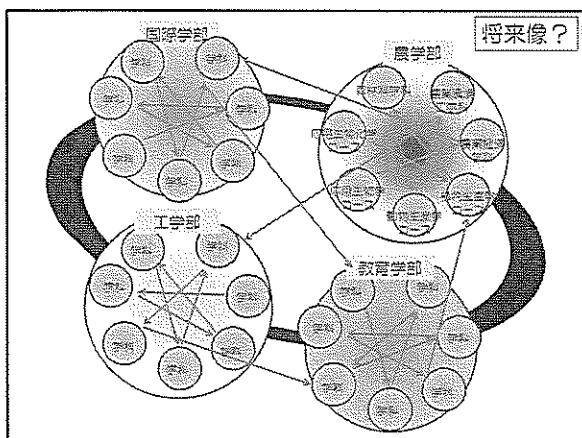
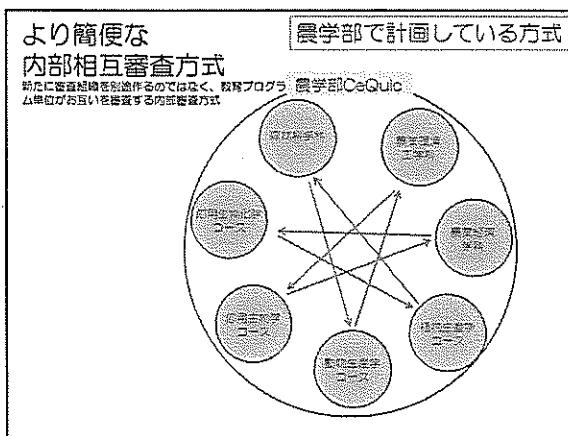
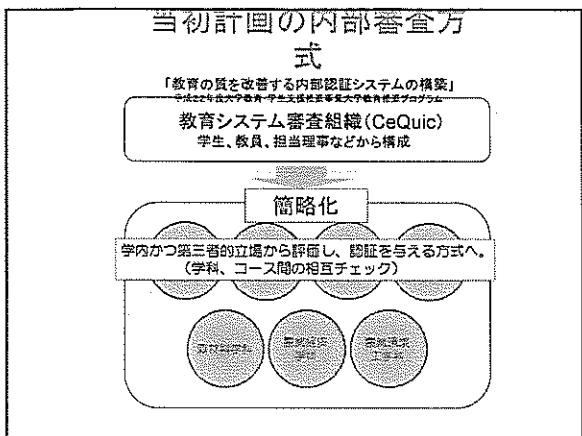
宇都宮大学の教育改善システム構築に向けた取り組み 一経緯（農学部）

平成22年5月に農学部の先行事例を参考にした「教育の質を改善する内部質保証システムの構築」と題するプログラムを平成22年度大学教育・学生支援推進事業大学教育推進プログラムへ申請（他の1件はキャリア教育）。

✓ 申請は不採択であったが、教育改善の取り組みを実質化し、取り組みの見える化をより進めため、本取り組みを開始することを農学部教務会で承認。

✓ 農学部長が農学部教務委員会に対し、各教育プログラム単位における教育改善の取組に関する評価基準およびチェックシートの原案作成を依頼し、平成23年3月農学部教務委員会より答申案が提出された。

✓ 平成23年5月農学部教務会で上記評価基準について承認し、勉強会開催を経て、各学科・コースで教育改善の取り組みに関するチェックシートの回答作成を開始。



(メモ)